

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	二次予防事業対象者把握・評価事業			事業コード	2100
所属コード	066100	課等名	高齢者支援室	係名	
課長名	藤澤 忠範	担当者名	小野 幸子	内線番号	3565
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	介護保険費特別会計 3 款 1 項 1 目 二次予防事業の対象者把握・評価事業費(001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 18 年度	
根拠法令等	介護保険法第 115 条 45 第 1 項第 1 号（地域支援事業），地域支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

日常生活に必要な身体的機能（生活機能）が低下し、要支援・要介護状態になることが予測される高齢者（二次予防事業対象者）を早期に把握するため、「介護予防健診」の受診を勧め、その結果を基に二次予防事業の対象者を把握し効果的な介護予防への取組みにつなげる。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 18 年度の介護保険法の改正により、地域支援事業として介護予防事業が設けられ、65 歳以上の高齢者を対象に要介護状態となることを予防するため、介護予防二次予防事業対象者施策として市町村が実施することとなった。平成 23 年 8 月に地域支援事業の要綱が一部改正され、その中で「特定高齢者」の名称が「二次予防事業の対象者」と改められ、内容も日常生活における基本チェックリストの実施により対象者を把握することが可能としている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

高齢者人口の増加により今後も要介護者の増加が見込まれる。市では 24 年度からの第 5 期介護保険事業計画が策定され、介護予防に関する事業についても重点的に取り組むこととしている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

盛岡市の第1号被保険者で, 要支援, 要介護の認定者を除く。

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み
A 65歳以上の高齢者数	人	62,773	63,863	66,118	67,423	71,140
B 二次予防事業対象者数	人	1,500	1,569	1,629	1,464	1,991
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

■介護予防健診受診の勧奨

- ・4月1日現在の65歳以上の対象者に介護予防健診受診券の発行。
- ・広報やHP, 地区の健康教育や健康相談等で積極的に受診勧奨。
- ・医療機関にポスターやチラシを配布し周知。
- ・家庭訪問対象者で二次予防事業対象高齢者の可能性がある者に随時受診勧奨。

■介護予防健診の実施, 二次予防事業対象者の把握 (医療機関)

- ・介護予防健診における基本チェックリストを実施し, 二次予防事業対象者と判定した者について, 「介護予防健診判定報告書 (介護予防事業への参加の可否)」を医師が作成。

■二次予防事業対象者の決定

- ・医師からの「介護予防健診判定報告書」の結果を踏まえ, 『二次予防事業対象者』を決定。

■二次予防事業対象者への対応

- ①介護予防事業の参加希望有の者は, 地域包括支援センターが対応する。
- ②介護予防事業の参加希望無しの者は, 保健師等が電話や訪問で参加勧奨を行う。
 - ・その結果介護予防事業への参加希望の者は同意書を作成。

■二次予防事業対象者の情報提供

- ・同意者の名簿を作成し, 地域包括支援センターに送付。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値
A 介護予防健診受診者数	人	16,788	18,121	14,128	13,204	21,000
B 介護予防事業参加希望ありの数	人	350	743	874	800	800
C 介護予防事業利用者数	人	320	331	354	374	370

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

早期発見により, 要介護状態となることを予防する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
A 介護予防事業へ申し込みした者の割合（二次予防事業対象者で参加した者の割合）	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	21.3	21.1	21.7	21.7	23.0
B 二次予防事業対象者対応率	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	82.0	81.5	82.0	(集計中)	85.0
C 介護保険要介護認定者数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	11,344	11,900	12,404	13,090	13,169

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0		
	②県	千円	0	0		
	③地方債	千円	0	0		
	④一般財源	千円	0	0		
	⑤その他(介護保険費特別会計)	千円	60,141	65,067	44,846	61,017
	A 小計 ①～⑤	千円	60,141	65,067	44,846	61,017
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,500	1,500	1,500	1,500
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	6,000	6,000	6,000	6,000
計	トータルコスト A+B	千円	66,141	71,067	50,846	67,017
備考 22年度より高齢者支援室となり、介護高齢福祉課と健康推進課との予算を統一したものととして計上。						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

いつまでも自立した生活を送ることができるよう、老化等による日常生活機能の低下や閉じこもり等を早期に発見し、要介護状態を予防する。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：要介護・要支援状態の人が増えることが予想される。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がある。

その内容：介護予防健診や介護予防事業について広報やポスター等でPRをはかり、介護予防をより身近なものとして捉えていただき、参加することで成果の向上が期待できる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

国の地域支援事業実施要綱に基づき実施している。

(4) 効率性評価

医療機関への支出がほとんどであり、削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

・地域支援事業の要綱が平成26年度から一部改正されることになっており、その内容を踏まえて、今後はどのように対応していくのが効率的であるか検討していく必要がある。

平成24年度から、対象者に個別に受診券を送付し、単独の介護予防健診として実施し、広報で介護予防事業の特集号を組むなど、事業のPR等にも力を入れてきているが、受診率は減少傾向にある。しかしながら、二次予防事業対象者は概ね横ばいであり、健診の趣旨を理解して受診した方が多かったのではないかと推測される。

予防に対する認識が、元気な高齢者は少ない方が多い。介護予防の観点から生活機能の衰えを把握する機会として捉えてもらえるよう周知、PRを行っていく。

・介護予防健診は、市で行っている健診時期と併せて医療機関で実施しているが、実施時期や二次予防事業の対象者の把握方法についても検討し、より多くの方が健診を受ける機会を増やす方策の検討も必要である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

・この事業の内容については、国の要綱に示されているが、方法は各市町村に任されており、どの方法が効率的に実施できるか、また市医師会との連携をふまえて検討していかなければならない問題点がある。

・二次予防事業実施事業所が少なく、待機者の増加が予測される。実施事業所の拡充や、事業内容の検討についても調整して行く必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

二次予防事業対象者の早期把握に一定の効果を上げている。

今後も、地域包括支援センターや市医師会と連携し、事業の周知啓発に努め、介護予防検診の受診者数及び二次予防事業対象者の介護予防事業への参加者数の増加を図る。